

令和 6 年度

通 常 総 会



と き 令和6年4月25日 (木)
と ころ 島根県民会館 大会議室



松江地区安全運転管理者協会

次 第

1 開 会

2 感謝状等贈呈

交通安全功労者、永年安全運転管理者、令和5年度モデル事業所

3 委嘱状交付

令和6年度モデル事業所

4 会長挨拶

5 松江警察署長挨拶

6 一般社団法人 松江市交通安全協会会長挨拶

7 議 題

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度収支決算及び監査報告について

第3号議案 令和6年度事業計画について

第4号議案 令和6年度収支予算書について

第5号議案 役員改選について

8 連絡事項

(1) 「子供・高齢者を交通事故から守る事業所運動」の継続実施について

(2) 「交通安全写真コンクール」の応募について

(3) 情報発信のWeb化について

(4) 各助成事業の活用について

(5) その他

9 閉 会

第1号議案

事業報告

第2号議案

収支決算・監査報告

令和5年度 事業報告

月	実施事項	実施概要
4月	交通安全写真コンクール	4月1日(土)～8月17日(木) 県安管協会主催 地区協会会員事業所から3点入賞
	ドライブレコーダー設置事業所に対する助成事業	県協会及び地区協会から各1台5,000円助成 10事業所に対し18台分を助成
	監査	4月7日(金) 13:30～14:30 松江警察署6階大会議室
	理事会	4月7日(金) 15:00～16:00 松江警察署6階大会議室
	交通事故死ゼロを目指す日	4月10日(月)
	令和5年度通常総会	4月26日(水) 15:00～16:15 (くにびきメッセ) ○表彰 交通安全功労者7名 ○感謝状贈呈 永年安全運転管理者8名 令和4年度安全運転管理推進モデル事業所 10事業所 ○委嘱状交付 令和5年度安全運転管理推進モデル事業所 10事業所 ○議題審議 ・令和4年度事業報告(案) ・令和4年度収支決算(案) ・令和5年度事業計画(案) ・令和5年度収支予算(案) ・役員改選(案) ・会則の一部改正(案) ～原案どおり可決～
	安全運転管理推進モデル事業所委嘱	4月26日(水) 通常総会においてモデル事業所(10事業所)を委嘱 ・ごうぎんリース(株)本社営業部 ・(有)細木工務店 ・(有)島根清掃社 ・エム・コーテック(株) ・(株)一畑トラベルサービス ・(公財)島根県環境保健公社 ・企業警備保障(株)松江支社 ・松栄(株) ・三菱電機ビルソリューションズ(株)山陰支店 ・松江市北消防署東部分署
	安全運転管理推進モデル事業所初回研修	4月26日(水) 13:00～13:45 (くにびきメッセ)
	安管未選任事業所をなくす運動	5月1日(月)～5月31日(水) ※未実施
	自転車マナーアップ運動	5月1日(月)～5月31日(水)
5月	春の全国交通安全運動推進の集い	5月10日(水) 県庁前広場 県交対協主催 地区協会役員、事務局員等8名出席
	春の全国交通安全運動	5月11日(木)～5月20日(土)
	春の全国交通安全運動一斉街頭PR活動	5月11日(木) 7:30～8:20 くにびきメッセ、くにびき大橋等 市安協主催 地区協会役員及び事務局員8名出席
	自転車マナーアップ街頭活動	5月19日(金) 松江市主催 荒天のため中止
	しまね安全ドライブ・コンテスト2023	募集: 5月20日～7月10日 実施: 7月11日～12月31日 県等主催 地区協会会員事業所が多数参加
	安全運転管理者等講習(第1回目)	5月30日(火) くにびきメッセ
	安全運転管理者等講習(第2回目)	5月31日(水) くにびきメッセ

月	実施事項	実施概要
6月	安全運転管理推進モデル事業所フラッグ リレー開始	令和5年6月～令和6年3月 各安全運転管理推進モデル事業所10事業所で実施
	安全運転管理者等講習（第3回目）	6月13日(火) くにびきメッセ
	安全運転管理者等講習（第4回目）	6月14日(水) くにびきメッセ
7月	夏の交通事故防止運動	7月1日(土)～7月21日(金)
8月	交通安全無事故無違反推進月間	8月1日(火)～9月30日(土) 松江市交対協・市安協・地区安管主催
	安全運転管理者等講習（第5回目）	8月1日(火) くにびきメッセ
	安全運転管理者等講習（第6回目）	8月2日(水) くにびきメッセ
	理事・分会長会議	理事会のみ開催（別途各分会に基礎助成金交付）
	安全運転中央研修所研修生派遣	8月28日(月)～8月31日(木) 茨城県 2事業所2名受講
9月	秋の全国交通安全運動推進の集い	9月20日(水) 県庁前広場 県交対協主催 地区協会役員及び事務局員7名出席
	秋の全国交通安全運動	9月21日(木)～9月30日(土)
	秋の全国交通安全運動一斉街頭PR活動	9月21日(木) 7:30～8:20 とるば駐車場等 市安協主催 嫁島分会員及び事務局員7名出席
	しじみフェスティバルin松江	9月23日(祝) 松江市・松江警察署・市安協・地区安管主催 関係事業所が参加
	自転車マナーアップ街頭活動	9月29日(金) 松江市主催 関係事業所が参加
	第17回セーフティ・ドライバー安全運転 競技松江地区大会（県大会予選）	9月30日(土) 鳥根県運転免許センター 団体の部 優勝：鳥根日産自動車(株) 準優勝：一畑バス(株) 第3位：松江市上下水道局 個人男子の部 優勝：鳥根日産自動車(株) 準優勝：一畑バス(株) 第3位：(株)ユニコン 個人女子の部 優勝：鳥根日産自動車(株) 準優勝：一畑バス(株) 第3位：松江市
10月	安全運転管理者設置事業所に対する事業 所診断	10月17日～12月5日 安全運転管理推進モデル事業所等15事業 所に対し実施
	安全運転管理指導者講習会	受講なし（松江地区の割当てなし）
	レディース・リーダー研修会	10月10日(火)・11日(水) ホテル白鳥・松江城北自動車教習所 7名受講
	安全運転管理者等一日実務研修(1回目)	10月27日(金) 鳥根自動車学校 12名受講
	第17回セーフティ・ドライバー安全運転 競技大会	10月28日(土) 鳥根県運転免許センター 団体の部 優勝：松江B（一畑バス(株)） 準優勝：益田B 第3位：島 後 第7位：松江A（鳥根日産自動車(株)） 個人男子の部 優勝：松江B 準優勝：益田B 第3位：島 後 個人女子の部 優勝：松江B 準優勝：益田A 第3位：出雲A

月	実施事項	実施概要
11月	第59回島根県交通安全県民大会	11月1日(水) 出雲市(大社文化プレイスうらら館)
	安全運転管理者等一日実務研修(2回目)	11月6日(月) 松江浜乃木自動車教習所 9名受講
	安全運転管理者等一日実務研修(3回目)	11月9日(木) 島根自動車学校 9名受講
	高齢者の交通事故防止運動	11月11日(土)～11月20日(月)
	安全運転管理推進モデル事業所研修会	11月21日(火) 松江・安来・雲南地区の事業所が参加
12月	飲酒運転根絶作戦	12月1日(金)～1月31日(水) 松江市交対協・市安協・地区安管主催
	理事会	中止
	年末の交通事故防止運動	12月11日(月)～12月31日(日)
2月	安管ダイジェスト第73号発行	2月8日(木)
	理事・分会長会議	2月8日(木) 松江警察署(別途各分会活動助成金交付)
3月	常任理事会	中止

令和5年度 収支決算

収 入

¥15,800,000	予 算 額
¥16,192,749	決 算 額

支 出

¥15,800,000	予 算 額
¥15,652,402	決 算 額

差引残額

¥540,347	次期繰越金
----------	-------

【収入の部】

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費	15,030,000	15,325,000	295,000	
県会費	8,120,000	8,280,000	160,000	正 8,000 円 × 835 名 = 6,680,000 円 副 8,000 円 × 200 名 = 1,600,000 円
地区会費	6,910,000	7,045,000	135,000	正 7,000 円 × 835 名 = 5,845,000 円 副 6,000 円 × 200 名 = 1,200,000 円
雑 収 入	180,550	278,299	97,749	・ 法定講習受付支援補助金 ・ セーフティ県大会補助金 ・ 事業所診断助成金 ・ 一日実務研修分担金 ・ 預金利息等
繰 越 金	589,450	589,450	0	
計	15,800,000	16,192,749	392,749	

注：会費徴収規程の改正により、平成18年度から県会費を計上した。(収入・支出)

【支出の部】

減→△

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
県会費	8,120,000	8,280,000	160,000	(一社) 鳥根県安全運転管理者協会へ
会議費	400,000	515,923	115,923	・総会及び役員会議諸費用 ・総会資料代 ・冊子「会則・関係規程」 ・表彰記念品代
教養研修費	1,100,000	1,047,850	△ 52,150	・安管ダイジェスト ・中央研修参加補助金 ・一日実務研修費 ・表彰申請諸費用 ・セーフティ地区及び県大会諸費用 ・写真コンクール用現像代 ・冊子「安全運転指導のための年間スケジュール帳」 ・DVD「運転中のながらスマホ」等
安全運動費	1,200,000	944,057	△ 255,943	・ドライブレコーダー地区助成金 ・総決起大会経費分担金 (名称～交通安全しじみフェスティバル in 松江～) ・飲酒運転根絶作戦分担金 ・安全運動関係諸費用 ・リーフレット「酒気帯びチェックを適切に」 ・飲酒運転根絶アクリルスタンド ・運転管理手帳代 ・広報車ガソリン代 等
組織強化費	1,400,000	1,393,000	△ 7,000	・基礎助成金 ・事業助成金 ・モデル事業所助成金 ・モデル事業所看板作成負担金
法定講習費	650,000	618,705	△ 31,295	・法定講習会諸費用 ・法定講習時弁当代(会員及び役員) ※松江会場のみ
通信費	250,000	219,047	△ 30,953	・ゆうメール代 ・切手代
事務委託費	2,500,000	2,500,000	0	・(一社)松江市交通安全協会へ事務委託として
事務費	130,000	117,210	△ 12,790	・事務消耗品代 封筒、テープ付OPP袋、コピー用紙、カラーペーパー、測定器、ストップウォッチ、インクカートリッジ、手提げ袋、ラミネートフィルム等
雑費	20,000	16,610	△ 3,390	・インターネットバンキング振込み手数料
予備費	30,000	0	△ 30,000	
計	15,800,000	15,652,402	△ 147,598	

第3号議案

事業計画

第4号議案

収支予算

第5号議案

役員改選

第3号議案

令和6年度 事業計画

(各事業の細部事項は、決定次第随時 Web ページに掲示します。)

月	実施事項	実施概要
4月	交通安全写真コンクール	4月1日(月)～8月17日(土) 県安管協会主催
	アルコール検知器整備啓発事業	1個につき5,000円助成(年度内1事業所1万円まで) 県安管協会実施
	交通安全県民の日	4月1日(月) ※以下毎月1日(休日の場合は直後の平日)実施
	春の全国交通安全運動推進の集い	4月5日(金) 県庁前広場 県交対協主催
	春の全国交通安全運動	4月6日(土)～4月15日(月)
	春の全国交通安全運動一斉街頭PR活動	4月8日(月) とるば駐車場等 市安協主催
	交通事故死ゼロを目指す日	4月10日(水)
	監査	4月12日(金) 13:30～14:30 松江警察署6階大会議室
	理事会	4月12日(金) 14:30～15:30 松江警察署6階大会議室
	自転車マナーアップ街頭活動	4月12日(金) 松江市主催
	自転車・二輪車交通安全指導の日	4月18日(木) ※以下毎月18日(休日の場合は直後の平日)実施
	令和6年度通常総会	4月25日(木) 14:00～15:30 島根県民会館
	安全運転管理推進モデル事業所委嘱	4月25日(木) 通常総会においてモデル事業所(10事業所) を委嘱(委嘱期間：R6.5.1～R7.4.30)
	安全運転管理推進モデル事業所初回研修	4月25日(木) 16:00～16:45
5月	自転車マナーアップ運動	5月1日(水)～5月31日(金)
	しまね安全ドライブ・コンテスト2024	募集：5月20日～7月10日 実施：7月11日～12月31日 県等主催
	安全運転管理者等講習(第1回目)	5月28日(火) くにびきメッセ
	安全運転管理者等講習(第2回目)	5月29日(水) くにびきメッセ
6月	安全運転管理推進モデル事業所フラッグリレー開始	令和6年6月～令和7年3月
	安全運転管理者等講習(第3回目)	6月25日(火) くにびきメッセ
7月	夏の交通事故防止運動	7月8日(月)～7月17日(水)
	安全運転管理者等講習(第4回目)	7月24日(水) くにびきメッセ
	安全運転管理者等講習(第5回目)	7月25日(木) くにびきメッセ
8月	交通安全無事故無違反推進月間	8月1日(木)～9月30日(月) 松江市交対協・市安協・地区安管主催
	理事会	上旬

月	実施事項	実施概要
9月	安全運転管理推進モデル事業所研修会	9月～11月
	秋の全国交通安全運動推進の集い	9月20日(金) 県庁前広場 県交対協主催
	秋の全国交通安全運動	9月21日(土)～9月30日(月)
	交通安全しじみフェスティバル in 松江	9月23日(祝) 松江市等との共催
	秋の全国交通安全運動一斉街頭PR活動	9月24日(火) 市安協主催
	自転車マナーアップ街頭活動	松江市主催
	第18回セーフティ・ドライバー安全運転競技松江地区大会	9月28日(土) 島根県運転免許センター
	交通事故死ゼロを目指す日	9月30日(月)
10月	安全運転管理者設置事業所に対する事業所診断	10月・11月
	安全運転管理者等一日実務研修	10月・11月 各自動車学校(教習所)
	安全運転中央研修所研修生派遣	10月4日(金)～10月7日(月) 茨城県
	(参考) 安全運転管理指導者講習会	本年該当なし(令和8年割当ての予定)
	レディース・リーダー研修会	10月8日(火)・9日(水) 松江市内
	セーフティ・ドライバー安全運転競技大会特別訓練	期日未定
	第18回セーフティ・ドライバー安全運転競技大会	10月26日(土) 島根県運転免許センター
11月	第60回島根県交通安全県民大会	11月8日(金) 江津市 県交対協主催
12月	飲酒運転根絶作戦	12月1日(日)～1月31日(金) 松江市交対協・市安協・地区安管主催
	年末の交通事故防止運動	12月11日(水)～12月31日(火)
2月	安管ダイジェスト第74号発行	期日未定
	理事・分会長会議	期日未定

【参考資料】

令和6年度子供・高齢者を交通事故から守る事業所運動（要旨）

1 目的

各事業所が社会貢献活動の一環として、それぞれの活動実態に応じた安全運転に関するテーマを定め、子供・高齢者を交通事故から守る活動を展開するほか、島根県警察から提供される交通安全情報を活用した安全教育を実践することにより、子供と高齢者の交通事故防止を図るとともに、各事業所における安全運転意識の高揚につなげること。

2 実施対象及び方法

(1) 実施対象

安全運転管理者協会に加入する安全運転管理者設置事業所

(2) 方法

年度の各四半期（①4月～6月、②7月～9月、③10月～12月、④1月～3月）ごとにテーマを掲げて、より効果的な活動を行ってください。

3 テーマの選定

(1) 統一テーマ

- ・日没30分前の早めのライト点灯
- ・横断歩道・交差点での安全確認の徹底
- ・道路環境に応じたスピードダウンの励行
- ・飲酒運転の根絶

(2) その他のテーマ

統一テーマ以外に、各地区の交通情勢を考慮した上で、各事業所ごとに活動範囲及び活動時間帯を定め、実施可能なテーマを選定してください。

4 報告

実施した内容は四半期ごとに、「推進状況報告（四半期報告）」により、FAX（24-8782）又はメール（mt-ankyo@web-sanin.co.jp）で報告をお願いいたします。

実施期間（3か月単位）	報告期限
第1四半期（4月～6月実施分）	令和6年7月10日（水）まで
第2四半期（7月～9月実施分）	令和6年10月10日（木）まで
第3四半期（10月～12月実施分）	令和7年1月15日（水）まで
第4四半期（1月～3月実施分）	令和7年4月10日（木）まで

※ 詳細は、Web ページに掲載しています。

令和6年度 収支予算

収 入

¥16,000,000

支 出

¥16,000,000

【収入の部】

減→△

(単位：円)

項 目	前年度 予算額	本年度 予算額	増 減	摘 要
会 費	15,030,000	15,250,000	220,000	
県会費	8,120,000	8,240,000	120,000	正 8,000 円× 830 名 = 6,640,000 円 副 8,000 円× 200 名 = 1,600,000 円
地区会費	6,910,000	7,010,000	100,000	正 7,000 円× 830 名 = 5,810,000 円 副 6,000 円× 200 名 = 1,200,000 円
雑 収 入	180,550	209,653	29,103	・ 法定講習受付及びセーフティ県大会補助金 ・ 事業所診断助成金 ・ 一日実務研修分担金 ・ 預金利息 等
繰 越 金	589,450	540,347	△ 49,103	
計	15,800,000	16,000,000	200,000	

注：会費徴収規程の改正により、平成18年度から県会費を計上した。(収入・支出)

【支出の部】

減→△

(単位：円)

項 目	前年度 予算額	本年度 予算額	増 減	摘 要
県 会 費	8,120,000	8,240,000	120,000	(一社) 島根県安全運転管理者協会へ
会 議 費	400,000	350,000	△ 50,000	・通常総会に関するもの ・役員会等会議に関するもの ・表彰記念品代
教養研修費	1,100,000	1,100,000	0	・安管ダイジェスト ・表彰諸費用 ・セーフティ地区及び県大会諸費用 ・中央研修及び福岡研修補助金 ・一日実務研修費 ・その他研修資料及びDVD等
安全運動費	1,200,000	1,150,000	△ 50,000	・安全運動関係諸費用等 ・飲酒運転根絶作戦分担金 ・総決起大会経費分担金 (名称～交通安全しじみフェスティバル in 松江)
組織強化費	1,400,000	1,400,000	0	・基礎助成金 ・事業助成金 ・モデル事業所助成金 ・モデル事業所看板作成負担金
法定講習費	650,000	750,000	100,000	・法定講習諸費用
通 信 費	250,000	330,000	80,000	・郵送料 (総会資料・安管ダイジェスト) ・LINE 公式アカウント運用費 ・切手代
事務委託費	2,500,000	2,500,000	0	・(一社) 松江市交通安全協会へ事務委託として
事 務 費	130,000	130,000	0	・事務消耗品
雑 費	20,000	20,000	0	・インターネットバンキング振込み手数料 ・役職員慶弔費等
予 備 費	30,000	30,000	0	
計	15,800,000	16,000,000	200,000	

分会の名称及び地域

分会名	地 域 名	分会名	地 域 名
城 東	殿町、母衣町、北田町、南田町 米子町、大輪町	松 南	雑賀町、新雑賀町、本郷町、大正町 寺町、堅町、新町、栄町、幸町 横浜町、松尾町
新 大 橋	学園南、東本町、向島町	朝 日	朝日町、東朝日町、津田町
川 津	西川津町、学園、朝酌町、上東川津町 下東川津町、西尾町、福富町、大井町 大海崎町	伊 勢 宮	御手船場町、伊勢宮町、和多見町
城 西	末次町、末次本町、東茶町、西茶町 苧町、片原町、千鳥町、中原町 内中原町、外中原町、堂形町、国屋町 砂子町、南平台	内 陸	大庭町、矢田町、大草町、佐草町 山代町、一の谷町
城 北	北堀町、石橋町、菅田町、奥谷町 東奥谷町、福原町、坂本町、川原町 東持田町、西持田町、北陵町	白 湯	白湯本町、魚町、灘町、天神町 八軒屋町
法吉生馬	黒田町、春日町、比津町、比津が丘 上佐陀町、下佐陀町、西生馬町 東生馬町、法吉町、西法吉町、湍北台 うぐいす台、薦津町、浜佐田町	嫁 島	袖師町、嫁島町、西嫁島
鹿 島 町	鹿島町	浜 乃 木	浜乃木、田和山町
湖 北	古志町、秋鹿町、大野町、上大野町 魚瀬町、古曾志町、東長江町、西長江町 荘成町、西浜佐陀町、大垣町、打出町 岡本町、西谷町、浜佐田町	平 成	平成町
本庄八束	本庄町、上本庄町、手角町、長海町 枕木町、野原町、新庄町、邑生町 上宇部尾町、八束町	乃 木	東忌部町、西忌部町、乃白町 乃木福富町
美保関町	美保関町	湖 南	上乃木、古志原、八雲台
島 根 町	島根町	八 雲 町	八雲町
竹 矢	馬潟町、八幡町、富士見町、竹矢町 青葉台	東出雲町	東出雲町
東 津 田	東津田町	玉 湯 町	玉湯町
西 津 田	西津田	宍 道 町	宍道町

エコドライブ10のすすめ

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につながる“運転技術”や“心がけ”です。また、エコドライブは、交通事故の削減につながります。燃料消費量が少ない運転は、お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。心にゆとりをもって走ること、時間にゆとりをもって走ること、これもまた大切なエコドライブの心がけです。エコドライブは、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。小さな意識を習慣にすることで、あなたの運転がよくなって、きっと社会もよくなります。できることから、はじめてみましょう、エコドライブ。

1 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

2 ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

3 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

4 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

5 エアコンの使用は適切に

車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25°Cであっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。

- ※1 交差点で自らエンジンを止める手動アイドリングストップは、以下の点で安全性に問題があるため注意しましょう。（自動アイドリングストップ機能搭載車は問題ありません。）
 - ・手動アイドリングストップ中に何度かブレーキを踏むとブレーキの効きが悪くなります。
 - ・慣れないと誤動作や発進遅れが生じます。またバッテリーなどの部品寿命の低下によりエンジンが再始動しない場合があります。
 - ・エアバッグなどの安全装置や方向指示器などが作動しないため、先頭車両付近や坂道での手動アイドリングストップは避けましょう。
- ※2 -20°C程度の極寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。
- ※3 タイヤの空気圧は1ヶ月で5%程度低下します。
- ※4 適正値より50kPa（0.5kg/cm²）不足した場合は。

6 ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう※1。10分間のアイドリング（エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です※2。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。

8 タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう※3。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します※4。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリーナエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。

9 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。

10 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車をやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車車の少ない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。

エコドライブ普及推進協議会

公益財団法人
事務局 交通エコロジー・モビリティ財団



エコドライブ普及推進連絡会策定
（警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）

【参考資料】

令和5年中の松江地区安全運転管理者設置事業所の交通事故の状況 (事業所所属運転者による交通事故)

1 交通事故発生状況

年	区分	松江	県全体
令和5年	発生件数	31	82
	うち業務中	16	35
	死者	1	3
	負傷者	32	84
令和4年	発生件数	29	70
	うち業務中	10	18
	死者	0	1
	負傷者	33	76
増減数	発生件数	+2	+12
	うち業務中	+6	+17
	死者	+1	+2
	負傷者	-1	+8

2 昼夜別の発生件数

区分	年	松江	県全体
昼間	令和5年	27	69
	令和4年	19	52
夜間	令和5年	4	13
	令和4年	10	18

3 曜日別の発生件数

曜日	年	松江	県全体
日	令和5年	0	3
	令和4年	1	1
月	令和5年	6	12
	令和4年	7	14
火	令和5年	4	18
	令和4年	6	10
水	令和5年	7	15
	令和4年	3	14
木	令和5年	6	18
	令和4年	6	11
金	令和5年	7	14
	令和4年	4	15
土	令和5年	1	2
	令和4年	2	5

4 違反別の発生件数

区分	年	松江	県全体
前方不注意	令和5年	4	17
	令和4年	6	14
安全不確認	令和5年	8	22
	令和4年	3	7
動静不注視	令和5年	5	14
	令和4年	12	23
操作不適	令和5年	0	2
	令和4年	0	1
速度超過	令和5年	1	1
	令和4年	1	3
信号無視	令和5年	1	4
	令和4年	2	4
その他の違反	令和5年	12	22
	令和4年	5	18

運動の実施計画（島根県）

① 期間を定めて行う運動

運 動 名	期 間
春の全国交通安全運動	4月6日（土）から15日（月）までの10日間
自転車マナーアップ運動	5月1日（水）から31日（金）までの1か月間
夏の交通事故防止運動	7月8日（月）から17日（水）までの10日間
秋の全国交通安全運動	9月21日（土）から30日（月）までの10日間
年末の交通事故防止運動	12月11日（水）から31日（火）までの21日間

② 日を定めて行う運動

名 称	活 動 日	運 動 の 進 め 方
交通安全県民の日	毎月1日※	交通安全県民の日制定要綱に基づき街頭啓発活動を実施する。
自転車・二輪車交通安全指導の日	毎月18日※	1 自転車の正しい乗り方、二輪車の正しい乗車を指導する。 2 自転車・二輪車の点検整備を指導する。
交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）	4月10日（水） 9月30日（月）	全国交通安全運動にあわせ、交通事故死ゼロを目指した交通安全行事等を開催し、安全意識の高揚を図る。

※1日又は18日が土・日曜、祝休日に当たるときは、その直後の平日を活動日とする。

③ その他の行事

- 春の全国交通安全運動推進の集い（県庁前広場） 4月5日（金）
- 秋の全国交通安全運動推進の集い（県庁前広場） 9月20日（金）
- 第60回島根県交通安全県民大会（江津市） 11月8日（金）

安全運転管理者等の 変更届について

安全運転管理者に関する届出書の内容（届出者、安全運転管理者、名称、位置、自動車台数等）について変更があった場合は、変更の日から15日以内に公安委員会への変更手続が必要です。

【届出・問合せ】

松江警察署交通総務課（☎28-0110）



事務局からの情報発信のWeb化

- 各会員の皆様に速やかに情報が届くよう、助成事業、研修案内、施策の実施等の情報をWebページで発信するとともに、申請用紙等をダウンロードすることができるようにしました。
- 更新は原則毎月始めの日としますが、研修案内等の期限の制限のあるものは随時更新します。
- 更新情報等はLINE公式アカウントでお知らせしますので、是非ご自身の携帯電話で友だち登録（正・副安全運転管理者及び事務担当者に限ります。）してください。

Webページへは
こちらから☞

松江 安管



LINEの登録は
こちらから☞

